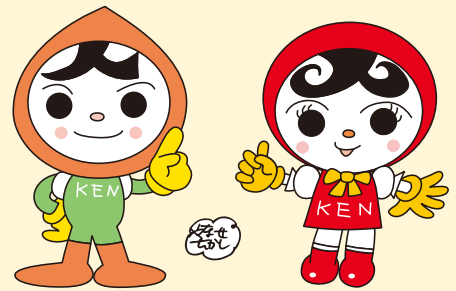


人権を守り、コロナ危機を乗り越えよう！

新型コロナウイルス感染症に感染した人やその家族、医療従事者、日本に居住する外国人などに対する非難や差別は人権侵害です。

その言動の根っこには、未知なるものへの恐怖、そして過剰な防衛本能があるのではないのでしょうか。

恐怖に振り回されず、確かな情報に基づき、それぞれの立場でできることを行い、この危機を乗り越えましょう。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君&人KENあゆみちゃん

不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った場合は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

- 人権教育啓発センター人権相談 ☎80-1080(平日午前8時30分～午後5時)
- みんなの人権110番(法務省) ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 子どもの人権110番(法務省) ☎0120-007-110(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 外国人のための人権相談(法務省) ☎0570-090-911(平日午前9時～午後5時)

問 人権・同和対策課 ☎72-2111

